

# 札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 学術研究活動に関する行動規範

研究者は、知的活動を担う者として、学問の自由の下に、自らの専門的な判断により真理を探究するという権利を享受するとともに、専門家として社会の負託に応える重大な責務を有する。

また、研究者は常に社会に対する説明責任を果たし、社会との健全な関係の構築と維持に自覚的に参画すると同時に、その行動を自ら厳正に律しなければならない。

札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部（以下「本学」という。）は、ここに学術研究活動における行動規範を定め、本学における研究に従事する、全ての者の規範とする。

## 1. 研究者の責任について

本学の研究者等は、自らが生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有し、さらに自らの専門知識、技術、経験を活かして、芸術文化、地域社会、保育者育成に貢献するという責任を有する。

## 2. 研究者の行動について

本学の研究者等は、学問ならびに学術研究の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、常に正直、誠実に判断し、行動する。また、学術研究によって生み出される知及び技術について、その正確さや正当性を、広く社会に示す最善の努力をすると共に、学会等の科学者コミュニティや技芸の発表会など、特に自らの専門領域における研究者相互の評価に積極的に参加する。

## 3. 自己の研鑽について

本学の研究者等は、自らの専門知識・能力・技芸の維持向上に努めると共に、社会との関係を広い視野から理解し、常に最善の判断と姿勢を示すように弛まず努力する。

## 4. 説明と公開について

本学の研究者等は、自らが携わる研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、その研究が人間、社会に及ぼし得る影響や起こし得る変化を評価し、その結果を中立性・客観性をもって公開すると共に、社会との建設的な対話を築くように努める。

## 5. 研究活動について

本学の研究者等は、自らの研究の立案・計画・申請・実施・報告などの過程において、本規範の趣旨に沿って誠実に行動する。研究・調査データの記録保存や厳正な取扱いを徹底し、ねつ造、改ざん、盗用、二重投稿、不適切なオーサーシップなどの不正行為を為さず、また加担しない。さらに本学が行うコンプライアンス・研究倫理教育を受講し、研究倫理に習熟し遵守する。

## 6. 研究環境の整備について

本学の研究者等は、責任ある研究の実施と、不正行為の防止を可能にする公正な環境の確立・維持も自らの重要な責務であることを自覚し、芸術分野、科学者コミュニティ及び自らの所属組織の研究環境の質的向上に積極的に取り組む。また、これを達成するために社会の理解と協力が得られるよう努める。

## 7. 研究対象等への配慮について

本学の研究者等は、研究への協力者の人格、人権を尊重し、福利に配慮する。

#### 8. 他者との関係について

本学の研究者等は、他者の成果を適切に批判すると同時に、自らの学術研究に対する批判には謙虚に耳を傾け、誠実な態度で意見を交える。他者の知的成果・技術などの業績を正當に評価し、名誉や知的財産権を尊重する。

#### 9. 差別の排除について

本学の研究者等は、学術研究・教育・学会活動において、人種、性、地位、思想・宗教などによって個人を差別せず、公平に対応して、個人の自由と人格を尊重する。

#### 10. 利益相反について

本学の研究者等は、自らの学術研究、審査、評価、判断などにおいて、個人と組織、或いは異なる組織間の利益の衝突に十分に注意を払い、公共性に配慮しつつ適切に対応する。

#### 附 則

この行動規範は、学長裁定のもと、平成28年9月7日から施行する。